

平成26年度第2回通学区域審議会の結果について（議事録）

- 日 時 平成26年10月6日(月) 午後4時15分～午後5時
- 会 場 教育委員室
- 出席者
審議会委員：藤井委員，鈴木健一委員，卯柳委員，関口委員，勝田委員，大豆生田委員，湯澤委員，今井委員，櫻井委員，真壁委員，渡辺委員
（欠席：橋立委員，五十嵐委員，柳田委員，鈴木肇子委員）
事務局：教育長，教育次長，学校教育担当次長，
教育企画課長，みんなでまちづくり課長，学校管理課長，学校教育課長，
学校健康課長，生涯学習課長，スポーツ振興課長，教育センター所長，
教育企画課長補佐，教育企画課企画グループ係長，事務局職員
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者 1名
- 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議 事
 - (1) 報告事項
 - ア 平成26年度 第1回通学区域審議会の結果について
 - (2) 審議事項
 - ア 答申（案）について
 - 4 その他
 - 5 答 申
 - 6 閉 会
- 会議の概要
 - 3 議 事
 - (1) 報告事項
 - ア 平成26年度第1回通学区域審議会の結果について
 - (2) 審議事項
 - ア 答申（案）について
 - ・原案のとおり了承
 - 5 答 申
 - ・ 会長から教育長へ答申書を提出
- 意見の要旨
 - (1) 報告事項
 - ・ 特になし

(2) 審議事項

ア 答申(案)について

委員：この答申案で異論はない。答申案を作るにあたっては、色々と自治会内で話し合いがなされ、それから自治会間でも話し合いが持たれたと思う。当然、学区もそれに合わせて変更になるということになってくるので、市の方でぜひ、自治会の話し合いが持たれる時には、自治会に入っていない人たち、そういった方々の意見も吸い上げてもらうようお願いしたい。決まってから、「この学区では困る。」とかそういうことになると、長い時間をかけて話し合いがもたれたものがいっぺんに不備ものではないかという話になってしまう。話し合いの中で、たくさんの方々の色々な意見を全部盛り込むのは無理なことだとは思いますが、できるだけ関係する方々の意見を吸い上げることができる、そのような仕組みづくりをよろしくお願いしたい。

それと、自治会区域の外側、自分たちの学校の学区の外に、自分たちの学区の学校に通う子どもたちがいるような飛び石のような状態のところも、多分あちこちにあると思う。こういったところについては、特別に指定校変更の申請がなされているが、自治会長が変わっていくと、飛び石のところがいったいどこなのか、もしかすると曖昧になってしまうことも考えられる。できるだけ、そういう飛び石になっている人たち、自分たちの学区外、自治会区域外のところにも目を向けていただき、今後何か自治会で大きな動きをする時には、そういったところのもれがないように申し送りしてもらえよう、自治会の方々に市からお願いしてもらいたい。

事務局：まず住民への説明について、今回の見直しに当たっては、まずは学校への説明を始めとし、関係する4連自治会、まちづくり協議会、6単位自治会との協議を重ねてきた。6自治会においては自治会からの要請により全戸回覧がなされたところである。また、昨年11月に審議会を開いて諮問してから周知期間を十分にとったことにより、自治会に加入していないマンションの方からも要請を受け、自治会に回覧したものと同一文書を送付しているとともに、1つのマンションから要請を受けて説明会を開催しているところである。今後については、更に丁寧な周知が必要だと考えており、学校を通しての周知など、より多くの様々なチャンネルを通して周知に努めていきたいと考えている。

もう1点、飛び石のようになっているところがどこか分からなくなってしまうという御意見については、別添の資料3をご覧いただきたい。別添の資料3は、現在の就学状況を示したものであり、例えば①のエリアについては、現在の通学区域は錦小であるが、児童22名のうち3名が錦小に通っており、19名が今泉小に通っているという意味である。その他の例として⑥のエリアは、現在の通学区域は豊郷南小であるが、豊郷南小に5名、錦小に4名、今泉小に4名通うなど様々な状態である。この地域は自治会も通学区域も入り組んだ状態であり、通学区域の境界とは別に、自治会に所属しているということを理由にした就学指定校の変更がなされているところである。そのような状況についても、今後も引き続き忘れられることがないように努めていく。

委員：答申案について賛成である。特に経過措置が非常に丁寧に対応しており、この経過措置であれば色々な問題について解決できないものはないと考える。ぜひ、この答申案で進めてもらいたい。